

習志野市学校施設再生計画に対する提言書（骨子：事務局たたき台）

はじめに

ポイント

- ◆ 習志野市の公共施設が全体として老朽化が進行している中で、床面積や更新事業費が全体の 50% 程度を占める学校施設をどのように建替え、長寿命化などの対策を行うかが、習志野市のまちづくりにとって大きな課題となっている。
- ◆ 老朽化問題は、習志野市に限らず、全国的な課題となっており、国（文部科学省）においても、耐震化の次の問題として、課題解決に向けた取り組みを開始している。
- ◆ 計画策定にあたっては、習志野市の教育ビジョンのもとで、教育環境の質的向上、安全・安心の確保という視点が重要である。
- ◆ これまで学校施設が整備されてきた経過から、この問題の解決にあたっては、短期的な対応だけでなく、中長期的な視点が重要である。
- ◆ 習志野市の財政状況、人口推計などの社会環境の変化を踏まえた中で、持続可能な社会の構築をめざした計画策定が必要であり、学校施設といえども聖域とはならない。
- ◆ 学校施設再生の取り組みは、習志野市の財政状況、行政サービスの在り方、将来のまちづくりなど、習志野市のまちづくり全体を見据える中で最適な方針と計画を考えていかなくてはならない課題であり、公共施設再生計画との連携が不可欠である。

I. 習志野市の教育ビジョン

II. 学校施設再生計画の位置付け

1. 学校施設再生計画の位置付け

- ⊕ 習志野市の教育ビジョンを実現するための重要な環境、条件である学校施設の整備方針を定め、その方針のもとで具体的な整備計画を定めるものである。
- ⊕ 限られた財政状況のもとで、耐震対策、長寿命化、時代の変化に対応した学校施設の機能水準の維持向上、基本条件の確保など、学校施設が抱える課題の全体像を明らかにし、財源確保の見通しの中で、学校施設整備を計画的、効果的に進めるための羅針盤となるものである。
- ⊕ 将来的な少子高齢化、人口減少の進行を踏まえる中で、習志野市全体の行財政運営において、学校施設の役割を明確化し、中長期的な整備計画を示すことで、平成 26 年度からスタートする次期総合計画及び公共施設再生計画に反映させていく計画である。

2. 学校施設再生計画の必要性と公共施設再生計画との連携

- ⊕ 学校施設整備の必要性、教育的な効果等を整備方針、計画という形で「見える化」することは、事業費を確保し整備事業を推進するうえで有効である。

- ⊕ 児童・生徒数の中長期的な推移を踏まえて施設整備方針及び計画を策定することで、短期的な視点による短絡的な対応を回避でき、真に必要な対策を、合理的な根拠、理由に基づいて早期に打ち出すことができ、結果として、限りある財源等を有効活用することが可能となる。
- ⊕ 習志野市域全体で、将来の学校施設の役割や教育環境等の変化を見通して学校施設整備方針を策定し、計画的に事業化を進めることで、将来の教育内容・方法等の見直し、学習環境の変化に適切に対応することが可能となる。
- ⊕ 公共施設再生計画において重要事項である、学校施設の老朽化対策の全体像が明らかになることで、将来の習志野市のまちづくりにとって最重要課題の一つである公共施設の老朽化対策について、整合性のある計画立案が可能となる。

3. 計画期間

- ⊕ 次期総合計画及び公共施設再生計画と整合させていく。

III. 学校施設の現状と課題

1. 学校施設の役割

- ⊕ 学校施設は、児童・生徒にとっての学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育環境である。
- ⊕ 学校施設の整備は、質の高い教育を実施するために重要な事業であり、習志野の教育を実現するための条件となるものである。
- ⊕ 学校施設は児童・生徒の教育施設であるとともに、地域住民にとっても身近な公共施設であり、生涯学習、文化、スポーツ、福祉など、公共的な活動の場としての地域コミュニティの拠点施設である。
- ⊕ 学校施設は、災害時などの非常時においては、地域の災害対策の拠点となる施設である。

2. 学校施設の現状

- 📊 一般的な学校施設をめぐる現状と習志野市に特化した現状について、データを使いながら記述、解説する。

3. 学校施設をめぐる課題

- ① 耐震安全性の確保
- ② 施設の老朽化と機能の低下
- ③ 少子化にともなう余裕教室の発生と地域開発に伴う教室数の不足
- ④ 社会環境の変化に伴う児童・生徒数の偏在
- ⑤ 地域コミュニティの拠点施設、災害対策拠点施設としての重要性の増大など

IV. 学校施設再生計画のあり方

1. 公共施設再生計画との連携

- ✚ 公共施設再生計画の概要について記述する。
- ✚ 学校施設再生計画が公共施設再生計画において重要な位置づけとなることを記述する。
- ✚ 次に掲げる学校の適正規模及び適正配置を検討するにあたっては、市域全体における公共施設の再編・再配置との連携が重要である。

2. 学校の適正規模及び適正配置

- ✚ 学校施設再生計画策定にあたっては、学校の適正規模及び適正配置の視点が重要である。
- ✚ 学校の教育環境は様々な条件により総合的に整えられるものであり、学校の規模及び配置の適正化を進めることは、教育環境の整備に欠かすことのできない取り組みである。

① 学校の適正規模

- 学校の規模は、児童・生徒にとって学習面、生活面だけでなく心理面においても大きな影響を及ぼす教育環境である。
- 望ましい規模の学校では、教職員の配置やクラス替え等による多くの教職員や児童・生徒間の触れ合いを通して学習活動が展開されるなどの利点がある。

【小学校】

⇒ 教育上望ましい規模は、〇〇学級から〇〇学級。

【中学校】

⇒ 教育上望ましい規模は、〇〇学級から〇〇学級。

② 学校の適正配置

- 学校の適正配置は、学校や地域が抱える固有の事情や課題に留意しつつ、以下の項目に配慮しながら検討を進めることが重要である。
 - A) 地域と学校の連携
 - 適正配置を検討するうえでは、地域と学校の連携が進むような視点が重要である。
 - B) 地域ごとの開発動向や人口構成の変化
 - 通学区域内における開発動向や、それに伴う人口推計や経年変化にともなう児童・生徒数の将来推計が重要である。
 - C) 通学区域
 - 通学区域が形成されてきた経緯を考慮しつつ、適正配置の観点からの変更を検討することが重要である。
 - 通学距離、安全性、学校規模などを考慮し、地域の教育力を生かす観点も重要である。

D) 学校規模の小規模化及び大規模化の動向（望ましい学級数からの乖離）

- 学校が近接していることや、通学区域の人口が少なく、固定化されていることなどから小規模化が進んでいる学校や、大規模集合住宅の影響や地域の開発にともなう人口増加などにより大規模化が進む学校については、望ましい学校規模の観点からの適正配置の検討が必要である。

E) 学校施設の老朽化に伴う改築時期



F) 幼保小関連、小中一貫校の視点



3. 学校施設の老朽化への対応

4. 学校施設整備水準

- ⊕ 習志野市が目指す教育を実現するとともに、学校施設としての基本的な条件について、学校施設整備水準として示していく。
- ⊕ 学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であることから、充実した教育活動を展開できる機能的な施設環境と快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた整備水準を示していく。
 - 安全・安心な施設環境の確保
 - 教育育環境の質的向上
 - 地域コミュニティの拠点
 - 環境、バリアフリーへの配慮 など

V. 学校施設再生整備の具体的な進め方

VI. その他

1. 学校施設再生計画の検討体制について
2. 学校施設再生計画の公表について
3. 学校施設再生計画の推進体制と進行管理について
4. 幼保小関連、小中一貫校、中高一貫校など、多様な教育環境の可能性について

おわりに